【介護保険法による利用料金】

- *介護保険サービスを利用したときの利用者負担割合は所得に応じ1-3割となります。
- *支給限度を超える分、介護保険料滞納の場合は厚生労働大臣が定める基準による額(全額)となります。
- *札幌市は地域区分単価 1単位=10.21円(7級地)を乗じて算定します

Ⅰ. 訪問看護費用(介護区分:要介護1~5)

サービス内容		算定項目	単位数	1割負担	2割負担	3割負担
看護師の 訪問	1	20分未満	314 単位	314 円	628 円	942 円
	1 2	30分未満	471 単位	471 円	942 円	1,413 円
	1 3	30分以上60分未満	823 単位	823 円	1,646 円	2,469 円
	4	60分以上90分未満	1,128 単位	1,128 円	2,256 円	3,384 円
療法士	I 5	20分	294 単位	294 円	588 円	882 円

Ⅱ. 介護予防訪問看護費用(介護区分:要支援1・2)

サービ	ス内容	項目(1回あたり)	単位数	1割負担	2割負担	3割負担
	I 1	20分未満	303 単位	303 円	606 円	909 円
看護師の	1 2	30分未満	451 単位	451 円	902 円	1,353 円
訪問	1 3	30分以上60分未満	794 単位	794 円	1,588 円	2,382 円
	1 4	60分以上90分未満	1,090 単位	1,090 円	2,180 円	3,270 円
療法士	I 5	20分	284 単位	284 円	568 円	852 円

[※]理学療法士等が利用開始日の属する月から12月超の利用者に指定介護訪問看護を行った場合は1回につき8単位を減算

Ⅲ. 加算

サービス内容	項目(1回あたり)	単位数	1割負担	2割負担	3割負担
複数名訪問加算	30分未満	254 単位/回	254 円	508 円	762 円
(丨) 看護師等との訪問	30分以上	402 単位/回	402 円	804 円	1,206 円
複数名訪問加算	30分未満	201 単位/回	201 円	402 円	603 円
(Ⅱ) 看護補助者等との訪問	30分以上	317 単位/回	317 円	634 円	951 円
緊急時訪問看護加算丨	契約した場合	600 単位/月	600 円	1,200 円	1,800 円
特別管理加算(Ⅰ)	(例:膀胱留置カテーテル)	500 単位/月	500 円	1,000 円	1,500 円
特別管理加算(Ⅱ)	(例:在宅酸素)	250 単位/月	250 円	500 円	750 円
長時間訪問看護加算	特別管理加算対象	300 単位	300 円	600 円	900 円
	利用者で90分以上				
初回加算(I)	退院日に訪問	350 単位/月	350 円	700 円	1,050 円
初回加算(Ⅱ)	退院日の翌日以降	300 単位/月	300 円	600 円	900 円
退院時共同指導加算	初回加算算定時は	600 単位/回	600 円	1,200 円	1,800 円
	算定できない				

ターミナルケア加算	死亡月のみ	2,500 単位	2,500 円	5,000 円	7,500 円
専門管理加算	月1回	250 単位/月	250 円	500 円	750 円
口腔連携強化加算	月1回	50 単位/月	50 円	100 円	150 円
夜間(18-22時)・早朝(6-8時)加算		1回につき25%加算			
深夜(22-6時)加算		1回につき50%加算			

IV. 保険外料金 (実費自己負担になります。消費税込み)

項目	内訳	金額		
キャンセル料(やむを得ない事情は除く)	当日	全額+(交通費) 円		
永眠時の処置料		10,000 円		
衛生材料・医療材料・オムツなど		実費		